別紙６

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後

別紙第２

税　関　符　号　表

符号	事　務　所　名
1000～2001	（省略）
（削除）	（削除）
2006～3000	（省略）
（削除）	（削除）
3008～3030	（省略）
（削除）	（削除）
3050～3450	（省略）
（削除）	（削除）
3470～3630	（省略）
（削除）	（削除）
3650	坂出税関支署高松空港出張所
3700～4001	（省略）
（削除）	（削除）
4008～5001	（省略）

改正前

別紙第２

税　関　符　号　表

符号	事　務　所　名
1000～2001	（同左）
2003	横浜税関鶴見出張所
2006～3000	（同左）
3005	神戸税関摩耶埠頭出張所
3008～3030	（同左）
3040	姫路税関支署相生出張所
3050～3450	（同左）
3460	福山税関支署竹原出張所
3470～3630	（同左）
3640 （新設）	坂出税関支署丸亀出張所 （新設）
3700～4001	（同左）
4003	大阪税関桜島出張所
4008～5001	（同左）

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後

（削除）	（削除）
5005～9070	（省略）
9080	石垣税関支署石垣空港出張所

別紙第７

減 免 税 条 項 等 符 号 表

（暫定法の部）

符号	適用条項	減免税等適用物品（概要）	備考
25023～26010	（省略）	（省略）	
27054	（省略）	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税（省略）	
27055 及び 27057	（省略）	（省略）	
（削除）	（削除）	（削除）	
28041～28069	（省略）	（省略）	

改正前

5003	名古屋税関稲永出張所
5005～9070	（同左）
（新設）	（新設）

別紙第７

減 免 税 条 項 等 符 号 表

（暫定法の部）

符号	適用条項	減免税等適用物品（概要）	備考
25023～26010	（同左）	（同左）	
27054	（同左）	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税（同左）	
27055 及び 27057	（同左）	（同左）	
27058	法第８条第１項第４号 令第 20 条第７項	〃　（革製の自動車用腰掛けの部分品）	
28041～28069	（同左）	（同左）	